

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表(一)

職務の級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務	48	10.4	主事	42	267	58.0	係員級
				技師	6			
				計	48			
2級	主任の職務	136	29.6	主任	136	116	25.2	係長級
				計	136			
3級	主査の職務	83	18.0	主査	83	116	25.2	課長補佐級
				計	83			
4級	係長、保育園の園長、委員会等事務局の次長、企画主査の職務	116	25.2	係長	87	25	5.4	課長級
				保育園の園長	7			
				委員会等事務局の次長	2			
				企画主査	20			
				計	116			
5級	主幹、技幹、調整幹の職務	25	5.4	主幹	22	40	8.7	課長級
				技幹	3			
				調整幹	0			
				計	25			
6級	会計管理者、課長、室長、所長、議会事務局次長、委員会等事務局の長、副参事の職務	40	8.7	会計管理者	1	12	2.6	部長級
				課長	31			
				室長	2			
				所長	3			
				議会事務局次長	1			
				委員会等事務局の長	2			
				副参事	0			
				計	40			
7級	部長、議会事務局長、福祉事務所長、参与、参事の職務	12	2.6	部長	11	460	100.0	部長級
				議会事務局長	1			
				参与	0			
				参事	0			
				計	12			

※この表において、「委員会等事務局」とは、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び農業委員会事務局をいいます。

※「%」の値は、「等級」ごと又は「段階」ごとの値の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

※職員数には、再任用職員を含んでいます。(7級に3人)